

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：地域振興部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
令和6年度萩・石見空港を利用した関係人口拡大事業	令和6年7月5日	一般社団法人イワミノチカラ 島根県江津市江津町112番地	3,260,000	第167条の2第1項第2号	本事業の受託者には、その業務の内容から、首都圏居住者と現地主催者との間にたち旅程等を提案・調整するノウハウが求められる。 (一社)イワミノチカラは、独自に地域体験プログラムを集めた「いわみん」の開催や県実施事業である「しまね田舎ツーリズムモニターツアー事業」を受託しており、首都圏移住からの希望をもとに旅程を提案・調整してきた実績を有している。また、本事業の主な県内受入地域である萩・石見空港県域(石見地域)の交通情報、体験先となる「しまね田舎ツーリズム」実践者情報、その他地域活動情報についても精通していることから、本事業を効率的かつ効果的に実施できる者は、同社以外にはない。			しまね暮らし推進課	
令和6年度しまね田舎ツーリズムツアー型・助成事業	令和6年7月1日	公益財団法人ふるさと島根定住財団 島根県松江市朝日町478-18	3,000,000	第167条の2第1項第2号	本事業の受託者には、その業務の内容から、民泊関係ツアー等に参加されるかたのニーズや要望を分析し、しまね田舎ツーリズム推進協議会に登録している宿泊施設の運営者に対して、ツアーの組み立て等を説明・調整・提案するノウハウが求められる。 (公財)ふるさと島根定住財団は、当課が平成17年度より事業を開始にあたり立ち上げた協議会にも関わり、令和6年度からは、移住施策や関係人口施策の中に組み込み、島根関心者が移住や地域活動参画により近づくための施策として事業を位置づけ、県の一部業務を担っている。 また、移住を検討している方へ迅速かつ、手厚いサポートができるネットワーク、ノウハウもあり、より効果的な事業実施が期待できる。今回、移住イベントの場で参加者等を募集することを計画しており、イベントの主催者である定住財団以外に、島根県ブースに参加した方へ適切に情報を届けられる主体は同社以外にはない。			しまね暮らし推進課	
しまね海洋館自動券売機及び自動釣銭機の新紙幣対応	令和6年7月4日	シンフォニアエンジニアリング株式会社 大阪支社長 大阪府東大阪市鴻池徳庵町3-65	1,259,500	第167条2第1項第2号	既存の自動券売機及び自動釣銭機の納入業者であり、新紙幣対応作業を円滑に行うことができるため。			しまね暮らし推進課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
マイナビ転職フェアへのブース出展に係る業務	令和6年7月16日	株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	2,200,000	第167条の2第1項第2号	株式会社マイナビは、人材ビジネスを中心に多くのユーザーや企業へ様々なサービスを提供している。また、同社は令和3年11月に県雇用政策課と「若者の県内就職の促進に関する業務協定」を締結している。「マイナビ転職フェア」は、本来高額な年会費を支払う会員企業を対象とした転職イベントだが、上記協定を締結していることを根拠として、年会費の負担なく参加を特別に認められたものである。また、ターゲットとする若年層の来場者割合が高いことも加味し、同社以外では本業務を効果的に行うことはできない。			しまね暮らし推進課	